

令和3年度 第4回 谷浜・桑取区地域協議会
次 第

日時：令和3年10月12日（火）午後6時30分～
会場：谷浜・桑取地区公民館 2階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【報告事項】

- ・くわどり湯ったり村及びゆったりの家における市及び指定管理者の収支状況、指定管理の更新方針について

- ・「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

【協議事項】

- ・自主的審議事項について

4 そ の 他

5 閉 会

令和2年度の「くわどり湯ったり村」、「ゆったりの家」における
市及び指定管理者の収支状況等について

1 施設の概要

	くわどり湯ったり村	ゆったりの家
所在地	大字皆口 601 番地	大字横畑 659 番地
設置	平成 11 年度	平成 14 年度
構造	鉄筋コンクリート造	木造
面積	延床 2,524 m ²	延床 154 m ²
指定管理者	リフレ上越山里振興(株)	同左

2 利用状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
くわどり湯ったり村	48,744 人	44,038 人	22,361 人
うち宿泊	3,165 人	2,661 人	1,070 人
うち日帰り温浴	27,203 人	25,238 人	12,742 人
うちレストラン	15,178 人	13,374 人	7,946 人
うち宴会	3,198 人	2,765 人	603 人
ゆったりの家	1,176 人	888 人	104 人

3 市の収支状況（ヨーデル金谷分を含む）

（単位：千円（④を除く））

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
①収入	-	-	-	
②支出	修繕料	4,814	8,764	4,237
	管理運営委託料	44,418	42,933	42,933
	工事請負費	-	-	8,404
	減収補填金（※）	-	3,502	-
	その他	2,587	2,335	1,521
合計	51,819	57,534	57,095	
③公費投入額（②－①）	51,819	57,534	57,095	
④利用者 1 人当たり公費負担額	707 円	853 円	1,452 円	

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの。

4 指定管理者の収支状況（ヨーデル金谷分を含む）

（税抜、単位：千円）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
①収入	利用料金収入	128,557	121,860	67,171
	管理運営委託料	41,140	39,385	39,030
	減収補填金（※）	-	3,502	-
	その他	2,056	616	22,633
②支出	165,107	154,025	121,461	
差引（①－②）	6,646	11,338	7,373	

※ 3の※のとおり

5 令和2年度の実施等について

- ・ 国の緊急事態宣言に伴う臨時休館 4/14～5/31
- ・ 冬期間の平日休館による損失縮減 11/11～3/31
- ・ 人員体制の見直し等による経費の節減
- ・ 雇用調整助成金やG o T o トラベル事業等を積極的に活用

出資法人等経営状況報告書

1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和3年8月24日	担当部署	産業観光交流部 施設経営管理室
-------	-----------	------	-----------------

※以下は令和3年3月31日現在の内容です。

2 法人等の概要

法人名	リフレ上越山里振興 株式会社		
代表者	代表取締役 平井 民夫		
	<input type="checkbox"/> 常勤	<input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input checked="" type="checkbox"/> プロパー <input type="checkbox"/> 市兼務 <input type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市大字皆口 601 番地		
設立年月日	平成10年12月18日		
資本金	6,000 千円	市出資割合	87.8%
設立目的	食と健康をテーマとしたリフレッシュビレッジ事業を通して、市民の財産ともいえる上越市西部中山間地の緑豊かな自然を活用し、地域農林水産業の活性化を図るため。		
主な事業	(1) くわどり湯ったり村、ヨーデル金谷、ゆったりの家管理運営 (2) 文化振興に関する事業 (3) 観光広告及び宣伝に関する事業		

3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
取締役	1	8	9	1	0	8
監査役	0	1	1	0	0	1
計	1	9	10	1	0	9

4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	10	10	0
その他	13	13	0
計	23	23	0

5 事業実績（概要）

【第24期の経営状況】

- ・ 第24期の売上高は、前期と比較して55,042千円減（34.1%の減）の106,203千円となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、宿泊や日帰り温泉の利用者数が減少したことや施設を休館したことなどが影響しました。これに伴い、売上原価や販売費及び一般管理費も減少したものの、営業利益は△15,874千円に留めることができました。
- ・ 一方で、雇用調整助成金や持続化給付金等の各種助成金の給付があったことから、経常利益は6,793千円を計上しました。
- ・ 最終的な当期純利益は、3期連続の単年度黒字となる5,910千円を計上し、第24期末の繰越利益剰余金は△51,391千円となりました。

【第24期の主な取組内容】

(1) くわどり湯ったり村

- ・ GoTo トラベルキャンペーンのほか、新潟県や上越市の利用補助制度を活用し、誘客を図った。
- ・ レストランの季節メニュー・日替わりメニューの拡充し、利用者数の増加を図った。
- ・ 雇用調整助成金を活用するなど損失額の縮減に努めた。

(2) ヨーデル金谷

- ・ 的確な感染症対策の実施と対策優良店として認知を向上させた。
- ・ テイクアウト商品を発売し、売上増加を図った。
- ・ 価格の改定による利益率を改善させた。

【各施設の実績】

(1) 利用者数

（単位：人）

施設名	第22期 (H30.4~H31.3)	第23期 (H31.4~R2.3)	第24期 (R2.4~R3.3)
くわどり湯ったり村	48,744	44,038	22,361
ヨーデル金谷	23,406	22,539	16,869
ゆったりの家	1,176	888	104
合計	73,326	67,465	39,334

(2) 損益状況

（単位：千円）

施設名	区分	第22期 (H30.4~H31.3)	第23期 (H31.4~R2.3)	第24期 (R2.4~R3.3)
くわどり湯ったり村	売上高	111,637	101,731	63,829
	経常利益	2,705	4,615	4,103
ヨーデル金谷	売上高	56,087	58,676	41,544
	経常利益	1,064	4,055	2,674
ゆったりの家	売上高	1,972	838	830
	経常利益	287	71	△15
合計	売上高	169,697	161,245	106,203
	経常利益	4,057	8,740	6,762

※ 端数処理の関係上、合計額が一致しない場合があります。

6 財務状況（税抜）

（単位：千円）

項 目		第 22 期	第 23 期	第 24 期
		自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日
損益計算書	売上高	169,697	161,245	106,203
	売上原価	46,823	43,761	26,460
	売上総利益	122,874	117,484	79,743
	販売費及び 一般管理費	119,705	111,875	95,616
	営業利益	3,169	5,609	△15,874
	営業外収益	2,056	4,118	23,560
	営業外費用	1,168	986	923
	経常利益	4,057	8,740	6,763
	特別利益	0	0	0
	特別損失	0	0	777
	税引前当期純利益	4,057	8,740	5,986
	法人税等	1,789	70	76
	当期純利益	2,268	8,670	5,910
項 目		平成 31 年 3 月 31 日現在	令和 2 年 3 月 31 日現在	令和 3 年 3 月 31 日現在
貸借対照表	資 産	23,043	24,227	26,614
	負 債	83,015	75,529	72,006
	純資産	△59,972	△51,302	△45,391
	資本金	120,000	6,000	6,000
	利益剰余金	△179,972	△57,302	△51,391
その他	0	0	0	

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

7 市からの財政支出等

(1) 委託額（税込）

（単位：千円）

内訳		平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
①	指定管理料（※1）	44,418	42,933	42,933	
②					
計		44,418	42,933	42,933	

※1 リフレッシュビレッジ施設（くわどり湯ったり村、ヨーデル金谷、ゆったりの家）の合計額

(2) 財政援助額（税込）

（単位：千円）

内訳		平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
①	補助金（助成金）	0	0	0	
②	貸付金	0	0	0	
③	損失補償（※2）	39,967	39,915	39,901	借入限度額 40,000 千円
④	債務保証	0	0	0	
⑤	その他	0	3,502	0	指定管理減収補填金
		2,218	1,764	780	シニアパスポート減免補填金
計		42,185	45,181	40,681	

※2 金額は、対象となる借入金の各事業年度の期末残高

8 今後の経営計画等

(1) 次期事業計画

売上高 86,500 千円、経常利益 2,983 千円の計上を目標に掲げ、次に挙げる事案などに取り組み、市民から親しんでもらえる施設運営を目指す。

- ① 会社全般
 - ・ 各業種のガイドラインに沿って新型コロナウイルス感染症予防対策を実施する。
 - ・ 地域の一員として自覚を持ち、地域社会に貢献できる会社を目指す。
- ② くわどり湯ったり村
 - ・ 地域の特色を活かしたメニューの開発、テイクアウトメニュー等にも積極的に取り組む。
 - ・ 宿泊プランの見直しや、バーベキュー・オートキャンプ場など新規事業に取り組む。
- ③ ヨーデル金谷
 - ・ メニューの絞り込みによる生産性の向上と価格改定による原価率改善。
 - ・ 新規に導入したコンベクションオープンを利用した製菓等の販売。

(2) 中長期経営計画

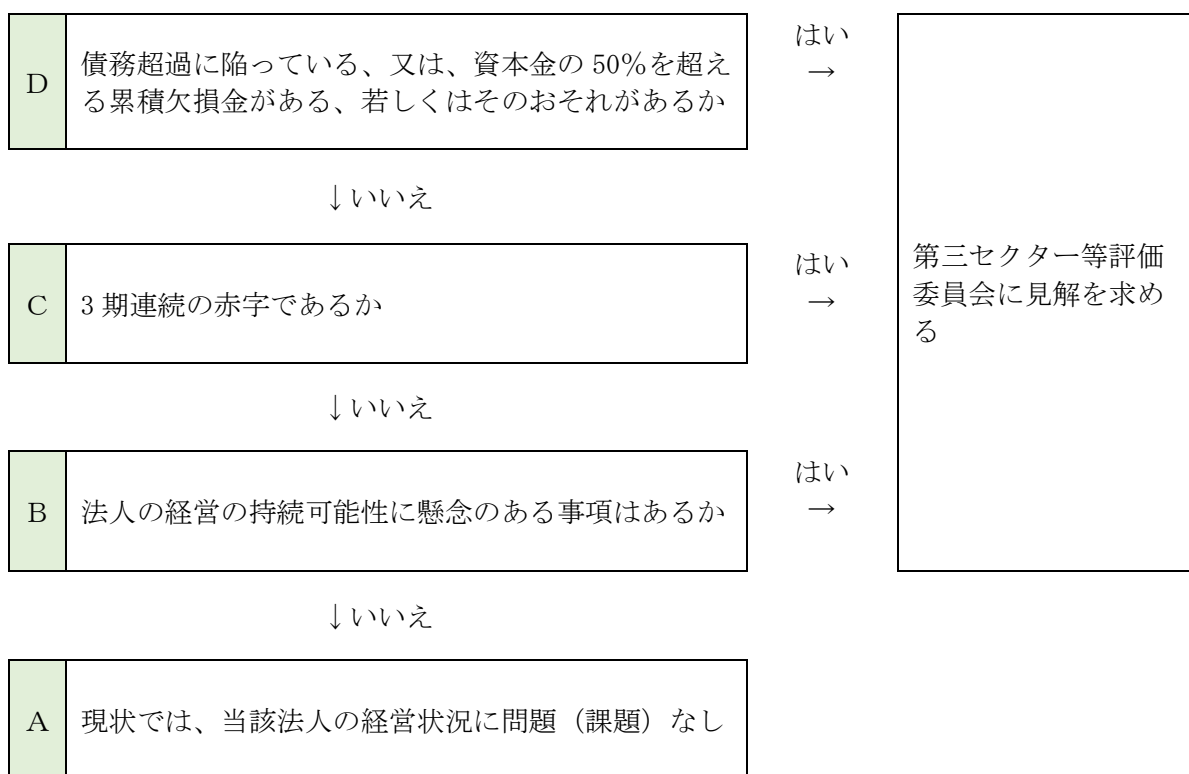
平成31年2月に、同社は更なる経営改善に向けた中期の「経営改善計画」を策定した。

- 経営理念
会社と社員は夢と愛を持ち、限りない感動と感謝の心を養い、自然を慈しみ、地域社会の発展に寄与する。
- 主な努力目標
 - ・ 人材育成 新たに統括支配人を置き、組織体制を強化する。
 - ・ 資産の適正化 在庫商品等の適正化について、現在の管理体制を継承し、食材仕入や消耗品購入については価格の低減に取り組む。
 - ・ 営業戦略 資金繰りが厳しい中、経費の削減だけでは限界があることから、売上高を伸ばすことを最優先とし、営業力を高める活動を行う。
 - ・ 情報管理 宿泊客、日帰り宴会など利用者の情報が多くあるため、個人情報管理を徹底するとともに、商圈や顧客の分析を行い、営業活動と連動させる。

9 令和3年度 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクター等の経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクター等に対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、第三セクター等評価委員会に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	D	→ BからD評価の法人は(2)へ
<p>【特記事項】 令和2年度末の純資産額が△45,391千円であり、債務超過に陥っています。</p>		

(2) 令和3年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価

第三セクター等評価委員会の評価
<input checked="" type="checkbox"/> 課題あり <input type="checkbox"/> 課題なし
第三セクター等評価委員会の分析
【上記評価の理由】 ○ 会社全体 ① 期末の流動比率が11%と、資金繰りが逼迫している。資金繰りの悪化は、現場ホスピタリティを低下させ、ビジョンも目標も描けず、顧客へ魅力あるサービスを提供できなくなるにつながるため、資金調達の手段を検討する必要がある。 ○ ヨーデル金谷 ② 依然、他の飲食業と比較すると原価率などのコスト比率が大幅にかけ離れている。コストをかけるのであれば、他の飲食店との差別化を図り、それを強みとして発信していく必要がある。
【その他指摘事項等】 ○ ヨーデル金谷 ③ 設置目的のコンセプトや利用者に知ってもらいたい強みの部分を確実に発信すべきである。

(3) 分析・評価結果を受けての対応方針

第三セクターによる対応方針
○ 会社全体 ① 金融機関からの借入による対応等を検討する。また、国県の補助金も活用しながら、設備を整え、新たに屋外バーベキューを提供するなど、顧客満足度の向上を図るとともに、経費削減の徹底等により、着実に黒字化することで、資金繰りを改善していく。 ○ ヨーデル金谷 ②③ 当施設は地産地消の推進を目的として整備された施設であり、設置目的に適した営業内容であるか再確認を行う。 矢代産米・桑取産棚田米やトマトについて、JAえちご上越や上越トマト部会とタイアップするなど、地産地消の取組を明確にし、提供するメニューやサービスと関連付けて、他の飲食業との差別化を図り、ホームページやSNS等での周知を徹底する。
市担当部署による対応方針
・ 設立当初より、資金繰りが厳しい状況である。資金調達については、原則、同社による対応を求めるが、必要に応じて指定管理料の支払い時期を柔軟に設定するなどキャッシュアウトしないよう同社と協議を進める。 ・ ヨーデル金谷の施設建設当初の意義について、設置目的を踏まえ、施設の在り方も含めどのようなコンセプト、営業戦略が適しているのか、同社と協議を進める。

10 令和2年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価に対する対応状況

令和2年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価【概要】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 会社全体 <ul style="list-style-type: none"> ① 直近では黒字基調であるが、市の他の施設と比較して多額の指定管理料を受けての黒字であり、その是非を評価する必要がある。 ○ ヨーデル金谷 <ul style="list-style-type: none"> ② 利用者は減少しているものの、客単価の上昇による売上増加は評価できる一方、コスト比率は飲食業の平均的な比率と大きく離れており、改善の必要がある。 ③ F L R比率（売上に対する仕入原価・人件費・地代家賃の割合）の管理を徹底すべきである。 ④ お店のコンセプトを明確にし、独自性のあるメニューの提供を目指すべきである。 ○ くわどり湯ったり村 <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 利用者が、現地まで時間と手間をかけて行くだけの価値、ブランドを創り出し、周知していくべきである。
第三セクターによる対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 会社全体 <ul style="list-style-type: none"> ① コロナ禍により、宿泊・宴会需要が低迷する中、くわどり湯ったり村とヨーデル金谷の両施設において、利用状況に合わせて営業時間や休館日を設定するなど経費縮減に努めた。 また、雇用調整助成金など国等の補助金を積極的に活用したこともあり、市からの指定管理料補填金をゼロとすることができた。 ○ ヨーデル金谷 <ul style="list-style-type: none"> ②③④ 人気のないメニューの絞り込みを行うとともに、巣籠もり需要の増加を受け、テイクアウトメニューの考案、及び、更なる収益向上に向けてプリンの製造販売を開始した。 人件費の縮減により昨年度と比較し、F L R比率は改善したものの、未だ高水準にある。 ○ くわどり湯ったり村 <ul style="list-style-type: none"> ③ 売上向上のため、季節メニューの考案やポイントカードの導入などにより地元客の集客を図った。
市担当部署による対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍や大雪災害により、増収が見込めない中、経費圧縮を図るべく、地域の意見も踏まえ、くわどり湯ったり村を冬期間休止するなど施設運営形態について同社と協議し、経営改善に向けた取組を支援した。

「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

令和3年8月

上越市自治・地域振興課

1 概要

- ・第4期地域協議会委員へ依頼した「地域協議会に関する意識調査」について、回答の傾向から改善を要すると考えられるもののうち、市及び各地域協議会として比較的速やかに取り組むことが可能な項目を整理しました。
- ・中長期的な検討を要すると考えられるものについては、回答の内容から課題を整理し、市において令和6年の次期委員改選を目途に検討を継続します。

2 調査結果を受けた取組について

各設問の回答について、「具体的にどのような部分、分野に対するものか」の観点から細分化して整理し、回答の多かった主な項目について、短期的に実施が可能な取組と中長期的に検討を要するものに分類しました。

2-1 短期的に実施が可能な取組**(1) 市が取り組むこと****ア 周知について****ア-1 主な回答**

- ・委員の活動について、仕事や家庭等との両立が難しかった。
- ・協議会の会議を優先させてもらえるよう、職場等に理解を求める工夫をした。
- ・協議会制度の認知度を上げる努力をもっとしてほしい。
- ・自主的審議における地域課題の解決には、地域団体の協力が不可欠

ア-2 市の今後の取組

- ・委員の求めに応じ、委員の勤務先等に委員活動への理解と協力依頼の文書を発出するなど、委員の勤務先等から理解や配慮をいただける環境づくりを行います。
- ・各地域協議会だよりによる周知を継続するほか、委員改選時に実施する市広報の特集記事の掲載に限らず、市ホームページやSNSの活用、活動報告会の毎年開催など、自主的審議等協議会の活動や成果等を市民へ広く周知する方法を検討します。

イ 情報共有について

イー１ 主な回答

- ・他地区の地域課題をもっと情報提供してほしい。
- ・議論を進めるにあたっては、他協議会の事例等を交えたらよいと思う。

イー２ 市の今後の取組

- ・空き家対策の審議から「(仮称)安心ノート」の取組につながった(清里区)など、自主的審議から課題解決の取組につながった事例を、議論の参考として地域協議会へ情報提供します。
- ・各地域協議会における議論の内容、答申を受けての市の対応及び各事務局で把握した情報等を事務局間で情報共有し、自らの区で参考になりそうな事案があれば、地域協議会へ積極的に情報提供します。[下線部は市議会提案を反映]
- ・各事務局が可能な範囲で区内の地域団体等の活動計画を情報収集し、地域協議会へ情報提供します。

ウ 元気事業について

ウー１ 主な回答

- ・元気事業について、取り組み方の基本的なイメージや方法等が委員の多くで共有できなかった。
- ・議論を進める上で、元気事業の活用を想定していなかった。

ウー２ 市の今後の取組

- ・「地域を元気にするために必要な提案事業」の目的の理解や認知度を高めるため、当事業を活用した事例を地域協議会へ周知します。
- ・地域協議会での議論の状況を踏まえ、事務局が当事業の活用を検討を提案します。

(2) 各地域協議会において取組の検討をお願いしたいこと

ア 意見交換について

アー１ 主な回答

- ・協議会が地域課題の解消に向けて取り組むためには、地域の団体等との意見交換や情報共有が必要
- ・課題に気づき、自分たちで解決していかなければならないという思いを住民と協議会委員の両方が共有しながら議論を進めることが必要
- ・日頃から協議会と諸団体との風通しをよくしておくことが必要

アー２ 各地域協議会における今後の取組(案)

地域課題の把握・解消に向けた、住民組織、福祉・スポーツ団体、町内会、地域住民、他の地域協議会等との話合いの一層の活性化 [下線部は市議会提案を反映]

イ 会議運営について

イー１ 主な回答

- ・会議の開催日時が不定期で、予定が立てにくかった。
- ・月１回の会議だけでは取り組むテーマの解消ができない。
- ・毎回１時間程度の協議時間が設定されているが、議論の内容を深めるゆとりがなく時間切れになる。
- ・学習会や先進的地域への研修視察を重視すること。
- ・委員の責務として、全ての議題に対して各委員から必ず発言していただくような会議運営にしてほしい。
- ・協議会に参加してもなかなか発言できなかった。

イー２ 各地域協議会における今後の取組（案）

- ・委員が会議に参加しやすくなるような、開催日時や回数の柔軟な設定
- ・必要に応じて日を改めて協議を行うなど、議論が深まるような運用
- ・自主的審議事項等の議論がより一層深まるよう、議論に必要な情報を得るための視察や研修の積極的な実施
- ・会議の進行を担う会長が全ての委員へ発言を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるような配慮
- ・分科会やグループワーク等、小規模な話し合いの場を適宜設けるなど、委員が発言しやすい雰囲気づくり

ウ 情報発信について

ウー１ 主な回答

- ・地域住民等から協議会の活動に関心を持ってもらうために「地域協議会だより」を工夫し委員の声などを載せ、より親しみのある内容にしていく。
- ・各地域の取り組み等を定期的に「地域協議会だより」として回覧板でも良いので多数発行し、活動内容を理解してもらう。

ウー２ 各地域協議会における今後の取組（案）

協議会の活動に市民から関心を寄せていただけるように、地域協議会だよりに委員の声や自主的審議の進捗状況等を掲載するなどの工夫

２－２ 市において中長期的に検討を要するもの（主な意見）

- ① 委員資格について
「職場が区内にある人も委員の対象とする」といった委員資格に関するもの
- ② 委員の公募公選について
「立候補者や若い人達の応募が少ない」といった公募公選に関するもの
- ③ 委員の追加・補充選任について
「定員合わせは不要」、「やる気のある人だけで進めるべき」といった委員の追加、補充選任に関するもの

④ 議論の深化・活発化について

「地域団体との意見交換の枠を超えるオブザーバー制度の導入」といった議論の深化や活性化に関するもの

⑤ 報酬の要否について

「自主参加とはいえ、拘束時間に対する補償が少ない」、「委員になりたくない理由の一つとして費用弁償だけでは少なすぎる」といった報酬に関するもの

上記のほか、「地域活動支援事業」に関して、「地域活動支援事業は根本的な見直しの時期」、「同じ団体だけが毎年申請する状況が続く点の改善」、「補助対象事業の統一」、「地域協議会提案枠の創設」などの意見があったことを踏まえ、地域活動支援事業の在り方や運営に関することについて検討していきます。

また、「地域を元気にするために必要な提案事業」の制度に関して、「面倒」、「使いにくい仕組み」といった意見があったことを踏まえ、地域を元気にするために必要な提案事業の制度の仕組みや活用のしやすさについて検討していきます。 [下線部は市議会提案を反映]

➤地域協議会の制度自体の在り方に係るこれらの意見に対しては、市議会総務常任委員会
で予定される提言等を踏まえながら、引き続き市で検討を進めていくこととします。

3 今後の予定

- | | | |
|-------|-----|--|
| 令和3年度 | 8月～ | ・地域協議会に短期的に実施が可能な取組案を示し、各地域協議会で協議 |
| | | ・すぐに取り組めるものから実施するとともに、各地域協議会において取組を検討いただく。 |
| | | ・市で調査結果の分析と中長期的に検討を要する項目の検討を継続 |
| 令和4年度 | | ※市議会総務常任委員会からの提言（予定） |
| | 4月～ | ・市議会からの提言を受けて検討継続 |
| | 年度末 | ・市としての地域協議会の見直し案の確定 |

4 研修について

地域協議会の役割などの研修等が必要と判断される場合は、事務局（総合事務所、まちづくりセンター）との協議をお願いします。

また、委員個人として確認や相談を希望される場合は、事務局へお声がけください。

「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について（各地域協議会において取組を検討する項目）

項目	主な回答	谷浜・桑取区の現状	今後の取組	
			市が例示した取組案	谷浜・桑取区としての取組
ア 意見交換について	<ul style="list-style-type: none"> 協議会が地域課題の解消に向けて取り組むためには、地域の団体等との意見交換や情報共有が必要 課題に気づき、自分たちで解決していかなければならないという思いを住民と協議会委員の両方が共有しながら議論を進めることが必要 日頃から協議会と諸団体の間の風通しをよくしておくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○意見交換会 【前期での実績（平成28年度～令和元年度）】 ・谷浜・桑取地区町内会長連絡協議会との意見交換会（平成28年度） 対象：谷浜・桑取地区町内会長連絡協議会 ・地域活動団体との意見交換会（平成29年度） 対象：地域で活動されている4団体 【今期の実績（令和2年度～）】 ・なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の把握・解消に向けた、住民組織、福祉・スポーツ団体、町内会、地域住民、他の地域協議会等との話合いの一層の活性化 	
イ 会議の運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催日時が不定期で、予定が立てにくかった。 ・月1回の会議だけでは取り組むテーマの解消ができない。 ・毎回1時間程度の協議時間が設定されているが、議論の内容を深めるゆとりがなく時間切れになる。 ・学習会や先進的地域への研修視察を重視すること。 ・委員の責務として、全ての議題に対して各委員から必ず発言していただくような会議運営にしてほしい。 ・協議会に参加してもなかなか発言できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○会議の開催日時など ・開催日…会長と候補日を選定し、決定 ・開催時間…午後6時30分からとする。 協議時間は議題により異なるが、おおむね1時間程度 ○学習会や先進地域への研修視察 【前期での実績（平成28年度～令和元年度）】 ・地域活動支援事業の現地を視察（平成28年度） 【今期の実績（令和2年度～）】 ・地域活動支援事業の現地や地域内施設を視察（令和2年度） ○委員の発言状況 発言回数に差はあるが、おおむね全委員が発言されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員が会議に参加しやすくなるような、開催日時や回数の柔軟な設定 ・必要に応じて日を改めて協議を行うなど、議論が深まるような運用 ・自主的審議事項等の議論がより一層深まるよう、議論に必要な情報を得るための視察や研修の積極的な実施 ・会議の進行を担う会長が全ての委員へ発言を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるような配慮 ・分科会やグループワーク等、小規模な話合いの場を適宜設けるなど、委員が発言しやすい雰囲気づくり 	
ウ 情報の発信について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等から協議会の活動に関心を持ってもらうために「地域協議会だより」を工夫し委員の声などを載せ、より親しみのある内容にしていく。 ・各地域の取り組み等を定期的に「地域協議会だより」として回覧板でも良いので多数発行し、活動内容を理解してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域協議会だよりの編集・発行 年3回程度、地域協議会での審議結果等について事務局が編集、原稿を作成している。 【令和2年度の実績（3回発行）】 ・第36号：委員紹介、会議開催報告、地域活動支援事業採択結果、追加募集周知 ・第37号：追加募集採択結果、会議開催報告、傍聴啓発 ・第38号：地域活動支援事業募集説明会の周知、会議開催報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の活動に市民から関心を寄せただけのように、地域協議会だよりに委員の声や自主的審議の進捗状況等を掲載するなどの工夫 	

話し合いたいテーマに関する意見一覧（第3回地域協議会にて出された意見など）

区分	No.	項目	意見
1 地域の活性化について	①	住民同士の交流 （世代間交流、地域が一体化する交流）	○年代を問わずに参加できるイベントの実施 ○谷浜・桑取地区合同での健康ウォーク、スポーツ交流の実施 ○谷浜地域づくり協議会が作成したガイドマップを使用した散策の実施
	②	安心して暮らせる地域づくり	○誰もが地域の取組（行事など）に参加しやすい環境づくりが大切 ○外出が難しい人への取組を考えたい ○今、地域に住んでいる人が安心して暮らせるようにすることが活性化につながる
	③	組織の連携	○地域、町内の組織が連携した取組を行う
	④	地域活動支援事業の活用	○地域活動支援事業をより効果的に地域活性化に結び付ける方策として、 ① 単年度、或いは狭い範囲の活動を継続的、広範囲の活動にしていく ② 活動を実施することが目的になっているものを、活動を別の目的の手段にしていく ③ 活動により、地域が変わる、或いは住民の意識が変わるように結び付けていく ④ 地域に住んでいる人たちが、ふるさとを誇りに思えるようにしていく ⑤ 交流人口を増やすことにつなげる
2 り村について くわどり湯った	⑤	特色を活かした取組	○谷浜・桑取地区の地域の特色を活かした取組が必要である ○谷浜地域づくり協議会が作成したガイドマップを有効活用し、くわどり湯ったり村までの沿線に数か所楽しめる場所を作る
3 その他	⑥	地域活動支援事業について	○地域活動支援事業が、地域に及ぼす効果が見えない。年度途中での経過報告が欲しい ○市の補助制度も利用できる場合、どのように対応すべきか
	⑦	地域協議会について	○地域協議会の役割について、委員自身が認識を深めるとともに地域への周知も必要

谷浜・桑取区の人口推移

年齢	谷浜・桑取区計		
	R3.4.1	H28.4.1	増減
0～9	52	91	-39
10～19	87	115	-28
20～29	73	113	-40
30～39	95	139	-44
40～49	149	166	-17
50～59	161	198	-37
60～69	265	350	-85
70～79	284	249	35
80～	276	274	2
計	1,442	1,695	-253 -14.9%

構成率		
R3.4.1	H28.4.1	増減
3.6%	5.4%	-1.8
6.0%	6.8%	-0.8
5.1%	6.7%	-1.6
6.6%	8.2%	-1.6
10.3%	9.8%	0.5
11.2%	11.7%	-0.5
18.4%	20.6%	-2.2
19.7%	14.7%	5.0
19.1%	16.1%	3.0
1.0	1.0	0

世帯数	R3.4.1	H28.4.1	増減
	567	596	-29

